

交通遺児への支援

**一般社団法人群馬県損害保険代理業協会からの
寄付金受贈式について**

一般社団法人群馬県損害保険代理業協会から、公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金
に対して寄付金の贈呈が行われます。

- 1 日時 令和8年3月24日（火）午後3時30分
- 2 場所 群馬県庁昭和庁舎1階 11会議室
- 3 寄付の内容
 - ・ 寄 付 者 一般社団法人群馬県損害保険代理業協会（前橋市上長磯町 313-1）
 - ・ 寄付金額 157,000円
 - ・ 寄付の趣旨 交通遺児への支援として
 - ・ 寄付金の使途 佐藤交通遺児福祉基金の認定交通遺児に対する給付金として活用
 - ・ 寄付の状況 今回で16回目（平成23年度～令和7年度）
累計寄付金額 2,171,619円（今回含む。）
- 4 出席者
 - ・ 群馬県損害保険代理業協会 中田 全一 会長
南雲 正 CSR 委員長
 - ・ 佐藤交通遺児福祉基金 奥山 和彦 常務理事
(道路管理課交通安全対策室長)